

四半期報告書

(第81期第1四半期)

株式会社 ナカノフードー建設

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年8月10日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

【会社名】 株式会社ナカノフード一建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷紀之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤孝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【電話番号】 03-3265-4661(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 前澤孝

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフード一建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)
株式会社ナカノフード一建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)
株式会社ナカノフード一建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)
株式会社ナカノフード一建設 北関東支店
(さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号)
株式会社ナカノフード一建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	20,331	25,264	96,470
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,976	664	△627
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,119	354	△1,594
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,215	884	△920
純資産額 (百万円)	34,282	36,117	35,576
総資産額 (百万円)	74,616	78,087	82,190
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△61.67	10.32	△46.39
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.4	44.8	41.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、第80期第1四半期連結累計期間及び第80期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、第81期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

新型コロナウイルス感染症は、当第1四半期連結累計期間においても収束の兆しが見られず、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載のとおり、今後、感染拡大の収束までに時間が掛かる場合には、顧客の事業計画の見直しなどによる設備投資の中止や先送りなど受注環境の悪化による受注高の減少や、工事中断により売上高が減少する可能性、また、感染症対策コストの発生や工期延期による工事損益の悪化の可能性等、今後の業績に影響を及ぼす可能性がある。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者減少に伴う行動制限の緩和と雇用の改善による個人消費の回復、及び円安により業績が好転している輸出型企業等の設備投資の増加により、景気は緩やかに持ち直している。しかしながら、世界的なインフレの長期化とその対策としての各国の金融引き締め政策により、「世界同時景気減速」の懸念が高まっているうえ、足許は新型コロナウイルスの感染再拡大により、景気の先行き不透明感が増大している。

国内建設事業については、官庁工事や住宅投資は横這い圏で推移しているものの、コロナ禍で増加傾向にある物流倉庫等の建設投資に加え、国内外の景気回復を受けて工場や事務所等への投資も増加しており、民間建築工事の増加が期待されている。また、海外建設事業については、当社が事業を展開している東南アジア諸国は、資源や食糧価格の高騰と自国の通貨安による輸出の増加によりコロナ禍で低迷した景気が回復しており、今後の建設投資の増加が期待されるが、最大の輸出先である中国の経済減速やエネルギー価格の動向が懸念され、予断を許さない状況である。

このような状況のなか、当社グループは、新たな中期経営計画「中計83」を策定し、ワークエンゲイジメントの向上や自律型人財の育成強化、技術力の向上による総合力の強化、成長分野に対応した重点領域の設定と集中的な投資による収益基盤の強化を基本方針として、経営基盤の改革を始動させている。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期に比べ49億33百万円増加し、252億64百万円(前年同四半期比24.3%増)となった。売上高の内容として、前年同四半期に比べ、建設事業は49億32百万円増加し、249億52百万円(前年同四半期比24.6%増)となり、不動産事業他は0百万円増加し、3億11百万円(前年同四半期比0.3%増)となった。

営業利益は、4億79百万円(前年同四半期 営業損失20億7百万円)となった。経常利益は、6億64百万円(前年同四半期 経常損失19億76百万円)となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億54百万円(前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失21億19百万円)となった。

当第1四半期連結累計期間において、建設事業受注高は、前年同四半期に比べ、国内建設事業は減少し、海外建設事業は増加している。また、建設事業売上高及び営業利益は、国内建設事業は、前年同四半期に比べ、增收ながらも減益となり、海外建設事業は、增收で赤字幅が大幅に縮小している。海外建設事業については、手持ち工事の今後の進捗によりセグメント利益の黒字回復を目指すとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により生じた過年度のコストの分担に関する発注者との交渉を進め、更なる収益の改善に努めていく。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、136億44百万円(前年同四半期比30.7%減)となった。

売上高は、前年同四半期に比べ35億95百万円増加し、174億51百万円(前年同四半期比25.9%増)となり、売上高は増加したものの、工事採算の低下などにより、営業利益は、前年同四半期に比べ28百万円減少し、5億24百万円(前年同四半期比5.2%減)となった。

東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、73億68百万円(前年同四半期比60.3%増)となった。

売上高は、前年同四半期に比べ13億37百万円増加し、75億1百万円(前年同四半期比21.7%増)となった。また、営業損失は、1億63百万円(前年同四半期 営業損失26億98百万円)となった。これは、一部工事において、新型コロナウイルス感染症の影響による労務費や原材料費の高騰、工期延長によるコストの増加などによるものである。

不動産事業

日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、前年同四半期に比べ2百万円増加し、2億87百万円(前年同四半期比0.7%増)となり、売上高は増加したものの、不動産の不動産原価の増加などにより、営業利益は、前年同四半期に比べ17百万円減少し、1億13百万円(前年同四半期比13.2%減)となった。

東南アジア

不動産事業の東南アジアにおける売上高は、前年同四半期に比べ0百万円減少し、0百万円(前年同四半期比29.4%減)となり、営業損失は、0百万円(前年同四半期 営業利益0百万円)となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前年同四半期に比べ0百万円減少し、26百万円(前年同四半期比0.1%減)となり、営業利益は、前年同四半期に比べ1百万円減少し、6百万円(前年同四半期比14.8%減)となった。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ41億2百万円減少し、780億87百万円となった。これは、「未成工事支出金」が9億14百万円及び流動資産の「その他」に含まれる「未収消費税等」が7億19百万円それぞれ増加したが、「現金預金」が47億26百万円及び「受取手形・完成工事未収入金等」が6億11百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ46億42百万円減少し、419億70百万円となった。これは「支払手形・工事未払金等」が19億78百万円、「未成工事受入金」が6億99百万円及び流動負債の「その他」に含まれる「未払消費税等」が15億27百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ5億40百万円増加し、361億17百万円となった。これは、「親会社株主に帰属する四半期純利益」3億54百万円の計上及び為替の変動による為替換算調整勘定の影響などによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の41.9%から44.8%となった。

当社グループの連結自己資本については、中期経営計画「中計83」の目標達成のために、引き続き、主要施策を着実に遂行する。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金、借入金及び社債によっている。
なお、重要な資本的支出の予定はない。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

また、対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更も行っていない。

ただし、前事業年度の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載の「感染症に関するリスク」については、顕在化したコストに関する発注者との追加コストの分担交渉を進め、また「法令等に係るリスク」については、グループ全社でコンプライアンス体制の見直しを図り社員教育を徹底していく。

(6) 研究開発活動

建設事業

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	—	34,498,097	—	5,061	—	1,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である令和4年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	令和4年3月31日現在	
			内容	
無議決権株式	—	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,200	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,301,600	343,016	—	—
単元未満株式	普通株式 66,297	—	1 単元(100株)未満の株式	—
発行済株式総数	34,498,097	—	—	—
総株主の議決権	—	343,016	—	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれている。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	令和4年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフドー建設	東京都千代田区 九段北四丁目 2番28号	130,200	—	130,200	0.38
計	—	130,200	—	130,200	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,047	22,320
受取手形・完成工事未収入金等	26,990	26,379
未成工事支出金	1,038	1,953
その他の棚卸資産	52	52
その他	3,103	3,382
貸倒引当金	△185	△187
流動資産合計	58,048	53,900
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	6,344	6,378
土地	11,597	11,598
その他（純額）	429	409
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	18,372	18,386
無形固定資産	1,143	1,230
投資その他の資産		
投資有価証券	3,323	3,256
退職給付に係る資産	806	814
その他	507	512
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	4,625	4,569
固定資産合計	24,141	24,187
資産合計	82,190	78,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,672	29,694
短期借入金	480	430
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	426	148
未成工事受入金	6,284	5,585
工事損失引当金	1,992	1,835
その他の引当金	836	625
その他	2,610	1,221
流動負債合計	44,803	40,040
固定負債		
長期借入金	200	200
繰延税金負債	652	746
退職給付に係る負債	231	250
その他	725	732
固定負債合計	1,809	1,930
負債合計	46,613	41,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	26,630	26,641
自己株式	△35	△35
株主資本合計	33,057	33,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	879	833
為替換算調整勘定	△10	556
退職給付に係る調整累計額	500	492
その他の包括利益累計額合計	1,369	1,882
非支配株主持分	1,149	1,166
純資産合計	35,576	36,117
負債純資産合計	82,190	78,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	20,331	25,264
売上原価	20,878	23,317
売上総利益又は売上総損失(△)	△547	1,947
販売費及び一般管理費	1,460	1,468
営業利益又は営業損失(△)	△2,007	479
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	24	28
為替差益	–	138
その他	8	3
営業外収益合計	47	189
営業外費用		
支払利息	14	3
その他	1	–
営業外費用合計	16	3
経常利益又は経常損失(△)	△1,976	664
特別利益		
補助金収入	※1 21	※1 8
その他	0	0
特別利益合計	21	8
特別損失		
減損損失	–	62
本社移転費用	2	–
調査関連費用	–	※2 49
その他	0	0
特別損失合計	2	112
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,956	561
法人税、住民税及び事業税	76	122
法人税等調整額	95	119
法人税等合計	172	242
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,129	319
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△9	△35
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,119	354

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,129	319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	△46
為替換算調整勘定	△58	619
退職給付に係る調整額	1	△8
その他の包括利益合計	△85	564
四半期包括利益	△2,215	884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,171	867
非支配株主に係る四半期包括利益	△43	16

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の影響について予測することは困難であるが、一定期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り等は、合理的な金額を見積っている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化等により経営環境が大きく変化した場合には、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD. 及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	4,061百万円	4,876百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 補助金収入

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

シンガポール及びマレーシアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対する両国政府の雇用維持支援策「雇用サポート・スキーム(JSS)」(シンガポール)及び「賃金補助プログラム(PSU)」(マレーシア)により支給された補助金を計上している。

会社名	所在地	金額 (百万円)
ナカノシンガポール (PTE.)LTD.	シンガポール	20
ナカノコンストラクション SDN. BHD.	マレーシア	0
合計	—	21

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

シンガポールでは、新型コロナウイルス感染症による事業活動への支障はなくなっているものの、企業に対する政府の支援策は一部継続している。「外国人雇用税(FWL)リベート」により支給された補助金を計上している。

会社名	所在地	金額 (百万円)
ナカノシンガポール (PTE.) LTD.	シンガポール	8

※2 調査関連費用

当社の連結子会社で発覚した過年度の不適切な会計処理に関して計上した調査関連費用である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	94百万円	127百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	412	12.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	343	10.00	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額				
	建設事業			不動産事業										
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計								
売上高														
外部顧客への売上高	13,855	6,164	20,020	284	0	285	26	20,331	—	20,331				
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	0	—	0	—	0	△0	—				
計	13,855	6,164	20,020	285	0	286	26	20,332	△0	20,331				
セグメント利益 又は損失(△) (注)3	552	△2,698	△2,145	130	0	131	7	△2,007	△0	△2,007				

(注) 1 「他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整している。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額				
	建設事業			不動産事業										
	日本	東南 アジア	計	日本	東南 アジア	計								
売上高														
外部顧客への売上高	17,450	7,501	24,952	285	0	285	26	25,264	—	25,264				
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	—	0	2	—	2	—	2	△2	—				
計	17,451	7,501	24,952	287	0	287	26	25,266	△2	25,264				
セグメント利益 又は損失(△) (注)3	524	△163	360	113	△0	113	6	479	△0	479				

(注) 1 「他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	合計		
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計				
一時点で移転される財	1,179	—	1,179	—	—	—	26	1,205		
一定の期間にわたり移転される財	12,676	6,164	18,841	—	—	—	—	18,841		
顧客との契約から生じる収益	13,855	6,164	20,020	—	—	—	26	20,046		
他の収益	—	—	—	284	0	285	—	285		
外部顧客への売上高	13,855	6,164	20,020	284	0	285	26	20,331		

(注) 「他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注)	合計		
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南アジア	計	日本	東南アジア	計				
一時点で移転される財	1,044	—	1,044	—	—	—	26	1,070		
一定の期間にわたり移転される財	16,406	7,501	23,908	—	—	—	—	23,908		
顧客との契約から生じる収益	17,450	7,501	24,952	—	—	—	26	24,978		
他の収益	—	—	—	285	0	285	—	285		
外部顧客への売上高	17,450	7,501	24,952	285	0	285	26	25,264		

(注) 「他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及び保険代理業である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△61.67	10.32
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (百万円)	△2,119	354
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△2,119	354
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,368	34,367

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、前第 1 四半期連結累計期間は、1 株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、当第 1 四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月10日

株式会社ナカノフド一建設

取締役会御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 英之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 悠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフド一建設の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカノフド一建設及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和4年8月10日

【会社名】

株式会社ナカノフド一建設

【英訳名】

NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】

取締役社長 竹谷紀之

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【縦覧に供する場所】

株式会社ナカノフド一建設 名古屋支社

(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)

株式会社ナカノフド一建設 大阪支社

(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)

株式会社ナカノフド一建設 東関東支店

(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)

株式会社ナカノフド一建設 北関東支店

(さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号)

株式会社ナカノフド一建設 横浜支店

(横浜市中区相生町六丁目104番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長竹谷紀之は、当社の第81期第1四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。